

ほけんだより

平成30年5月1日
NO.2
鈴谷小学校保健室

5月のほけん目標
姿勢を正しくしよう

新年度がスタートして、1か月がたちます。だんだんと新しいクラスや学年にも慣れて、緊張感がとれてきた頃でしょうか？気づくと「なんだか体が重い」「ちょっと気持ちが落ち込みがち」、そんなことはないでしょうか？気温差が大きいこの季節の中で、生活の中で新しいこと、変わることも多いこの時期は、体も心もつかれやすいです。睡眠を十分にとり、体を休ませたり、好きなことをしたりして、気持ちをゆるめる時間を作ってみてください。いろいろなことを「がんばるとき」と同じように、「ひと休みするとき」も大切にできるといいと思います。



健康診断の結果について

4月から定期健康診断を実施しております。提出物等、保護者の皆様にはご協力いただきありがとうございます。引き続き、定期健康診断を実施します。病気や異常の疑いがある場合には、「治療のおすすめ」をお渡ししています。お知らせが届きましたら、早めに専門医を受診していただき、その結果について学校にお知らせください。

なお、学校での健康診断はスクリーニング(疑わしいものを選び出す)ですので、受診の結果、「異常なし」と、診断されることもあります。ご了承ください。

4月発育測定平均値について

男子	身長 (cm)	差 (cm)	体重 (kg)	差 (kg)
1年	116.2	△0.3	20.5	△0.9
2年	123.0	0.5	23.8	△0.3
3年	128.1	△0.1	26.4	△0.8
4年	134.8	1.3	30.8	0.3
5年	140.7	1.7	35.5	1.3
6年	143.9	△1.1	36.3	△1.4

女子	身長 (cm)	差 (cm)	体重 (kg)	差 (kg)
1年	116.0	0.3	20.7	△0.3
2年	121.7	0.2	22.6	△0.9
3年	127.7	0.4	26.6	0.2
4年	133.0	△0.4	29.4	△0.5
5年	139.7	△0.4	32.6	△1.4
6年	148.7	2.0	41.3	2.3

※差は、「平成29年度の全国平均」－「鈴谷小4月測定の平均値」です。△は、マイナスを表します。

☆おねがい☆

手洗い時や急に鼻血が出た時など、ハンカチ・ティッシュを持っていなくて困ることがあります。毎朝、確認して持たせてください。



独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

この災害共済給付制度は、学校の管理下（登下校中を含む）でけがをして医療機関を受診した場合に医療費の給付を行うもので、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、振興センターと省略）法に基づく公的給付制度です。国・学校の設置者・保護者の三者の負担による共済制度です。

☆ 手続きは？

学校で手続きをします。学校の管理下のけがで、帰宅後、様子を見て医療機関を受診していただいた場合は、担任の先生に連絡してください。医療機関で記入していただく用紙をお渡しいたします。

学校でのけが（登下校時を含む）で、医療機関を受診する際は、「学校管理下の災害である」と申告し、窓口で医療費をお支払いいただき、振興センターの申請用紙「医療等の状況」を医療機関で記載していただいたものを学校へ提出していただきます。

なお、子育て支援医療費助成制度を利用し、窓口負担がなかった場合も申請はできますが、医療機関の窓口で負担していない保険診療分（3割分）について、後日、市の年金医療課より返還請求届き、返還していただくこととなります。返還手続き等煩雑になりますので、初めから振興センターの制度をご利用ください。

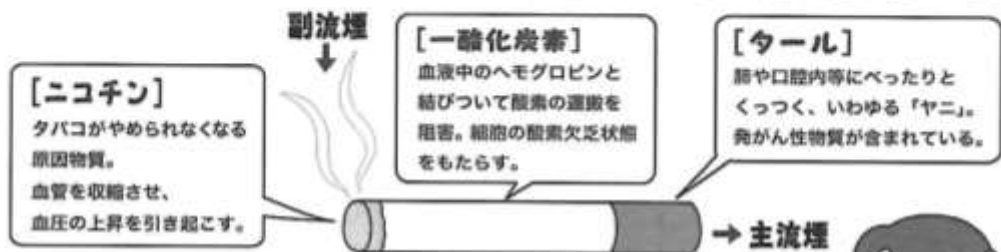
☆ こんな場合は、給付が受けられません。

- ・ 医療費の合計が5,000円以下（病院の窓口支払いが1,500円以下）の時
※医療機関から発行される領収書は大切に保管しておいてください。
- ・ 保険診療以外で治療を受けた時（歯科の自由診療など）
- ・ 共済制度ですので細かい規約があります。ご不明な点がある場合は、保健室までご連絡ください。

5月31日は「世界禁煙デー」

成長期の子どもがたばこを吸うと、たばこに含まれる体に悪い物質の影響を受けやすく、短期間で依存症（やめられなくなること）になってしまうと言われています。また、たばこの煙（副流煙）を吸うだけでも鼻やのど、目などに害を及ぼします。未成年者がたばこを吸わないのはもちろん、煙にも近づかないようにしましょう。

たばこの三大有害物質



これらの有害物質は、主流煙（口から吸い込む煙）よりも副流煙（点火部から立ちのぼる煙）に多く含まれています。ニコチンで2.8倍、タールで3.4倍、一酸化炭素で4.7倍といわれています。

